

「横浜地区食堂に設置する食器洗浄機」についての質問回答

2020年11月5日

国立研究開発法人理化学研究所
横浜事業所 契約担当役
研究支援部長 富田 久行
(公印省略)

番号	仕様書案該当箇所	質問	回答
1	(現地見学会より)	洗浄器内に設置してあります電気消毒保管庫及び二槽シンクも一時取外しは必要でしょうか。また再設置するまでの間そちらの機器は貴施設内に仮置きさせていただきますでしょうか。	いったん取り外し、監督員の指示する施設内の別の場所に仮置きし、工事終了後に戻すこと。
2	6.作業内容 (2)食器洗浄機一式の設置 3.新設、交換した給湯、給水管には断熱カバーを取り付けること。	新設した給湯、給水配管には断熱カバーを取付ける事とありますが、既存配管を再利用し接続した場合にも断熱カバーを取付ける必要がありますでしょうか。(二槽シンク部再設置時)	必要である。
3	(現地見学会より)	洗浄機本体に付属するガス配管は東京ガス様が撤去されますでしょうか。	その通り。ただし、器具バルブ二次側は含まれる。
4	(現地見学会より)	二槽シンクに接続されている水道管は工事終了後再利用し接続してもよろしいでしょうか。	再利用して良い。洗浄室の工事中はいったん取り外し、監督員の指示する施設内の別の場所に仮置きし、工事終了後に戻すこと。

5	(現地見学会より)	返却コンベア返却口などの壁は新規設備導入にあたって工事の対象になりますか。(工事にあたって、壁の外し等も含む)	壁の工事は本件とは別に行うので、本件の対象でない。
6	(現地見学会より)	工事期間中に流し台の外し、移動は可能ですか。	1に同じ。